

新型コロナウイルス感染防止にむけた 入間市体育施設の使用ガイドライン

本ガイドラインは、入間市体育施設（市民体育館、武道館、運動公園、中央公園、黒須市民運動場、富士見公園内体育施設、各地区体育館）の利用再開に伴い、入間市で定める「入間市主催事業等の開催における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、施設利用者をお願いしたい事項について示したものです。本ガイドラインを遵守いただき、ご利用をお願いいたします。

1. 基本的な感染症防止対策

- (1) 過去2週間以内に、体調が悪い方（発熱、嗅覚や味覚の異常、息苦しさやだるさ、咳やのどの痛みといった風邪の症状が見られる方）は利用を控えてください。
- (2) 過去2週間以内に、同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合は、利用を控えてください。
- (3) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国、地域への訪問歴がある場合は、利用を控えてください。
- (4) 利用日当日に、ご自宅等で必ず体温を測定してください。
- (5) 施設への来館時、館内での休憩時は、必ずマスクを着用してください。
- (6) 入館時及び退館時は体育館等出入口に設置の消毒液で手指を消毒してください。
また、屋内施設をご利用する際は、それぞれの器具庫にも消毒液を設置していますので、備品を準備する前、片付けた後に必ず手指の消毒をしてください。
屋外施設をご利用時には、各館の出入口や管理棟に設置している消毒液で手指を消毒してください。
- (7) 利用中は、大きな声で会話、応援、指導等を行わないでください。また、ミーティングも3密に注意して短時間で行ってください。
- (8) 活動中（休憩時含む）は、他の人と極力2m以上の距離を開けるとともに、不要な接触は控えてください。
- (9) スポーツ用具（ラケット、ボール等）は当面の間、貸出を行いませんので、各自でご持参ください。
- (10) 活動中に唾や痰を吐かないでください。
- (11) 施設の貸出備品は管理者で適宜消毒清掃しますが、個人的に消毒液を持参して消毒清掃していただくことは問題ありません。
- (12) 利用するにあたり、「新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト」の内容について同意のサインとその日の参加者（監督、コーチ、付き添い含む）の体温を記載し、各館の窓口や管理棟に提出してください。なお、富士見公園については、当日市民体育館窓口を持参が難しい場合は、後日必ず市民体育館窓口へ提出してください。

- (13) 観客席やベンチ等の使用は可能ですが、間隔を開けてください。
- (14) 館内に換気扇がある施設は換気扇を稼働しますが、雨天時以外や他の利用者に影響が出ない範囲で、窓等開けて換気を行ってください。なお、換気扇がない施設については、窓を開けて利用することを前提としますが、窓を開けると競技に支障が出る場合は、1時間に10分程度換気する時間を設けてください。
- (15) 更衣室等で人数制限を設けている場合は、表示の人数内で利用してください。
- (16) 飲食やティッシュペーパー等のごみは、各自持ち帰りをお願いします。
- (17) 各競技のガイドラインがある場合は、本ガイドラインを遵守するとともに、各競技のガイドラインの内容も取り入れてご利用ください。

2. 各施設の利用制限

- (1) 入間市市民体育館
別紙、「市民体育館 各施設、設備の使用制限等（通常時の利用）」のとおり
- (2) 入間市武道館
別紙、「武道館 各施設、設備の使用制限等（通常時の利用）」のとおり
- (3) 各地区体育館
別紙、「地区体育館 各施設、設備の使用制限等（通常時の利用）」のとおり
※なお、各地区の運営委員会が取り決めているガイドライン等がある場合は、そのガイドライン等を遵守してご利用ください。
- (4) 大会・イベント等や対外試合については、それぞれの開催に関するガイドラインのとおり（入間市ホームページ等に掲載）
「入間市体育施設における大会・イベント等の開催に関するガイドライン」
「入間市体育施設における対外試合等の開催に関するガイドライン」
- (5) 入間市市民体育館トレーニング室
別紙、「入間市市民体育館トレーニング室の使用ガイドライン」のとおり

3. その他

- (1) 感染防止のための本ガイドラインを遵守いただけない場合は、利用を中止させていただくことがあります。許可書発行後に利用中止となった場合には、原則使用料の返金はいたしませんので、ご了承ください。
- (2) 使用終了後、2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、医療機関を受診するとともに、施設管理者へ速やかに報告を行ってください。
- (3) 取得した情報については、必要に応じて、保健所等の公的機関へ提供します。
- (4) 国及び県の対処方針、入間市の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等が修正された場合はその内容を踏まえて適宜見直しを行います。

感染防止におけたご協力をお願いいたします



武道館 各施設、設備の使用制限等（通常時の利用）

施設・設備名	使用可否	使用制限等
第一道場	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2/3面まで（中央貸出不可） 但し、1団体で2/3利用する場合は面の隣同士の利用は可（残り1/3は貸出不可） ・個人利用は空いていれば可 （延長はプラス2時間まで） ・団体は12時～13時及び 17時～18時の間は使用不可
第二道場	○	<ul style="list-style-type: none"> ・2/3面まで（中央貸出不可） 但し、1団体で2/3予約した場合は面の隣同士の利用は可（残り1/3は貸出不可） ・個人利用は空いていれば可 （延長はプラス2時間まで） ・団体は12時～13時及び 17時～18時の間は使用不可
トレーニング室	○	・4人
弓道場	○	・17人（入館できる人数）
会議室	○	・20人
役員室	○	・10人
放送室	○	・放送設備の利用のみ可
観客席	○	・一部開放
1階トイレ	○	
2階トイレ	○	
多目的トイレ	○	
更衣室	○	<ul style="list-style-type: none"> ・男子更衣室20人 ・女子更衣室12人 ・ロッカーの使用：一部開放（主に貴重品）
シャワー室	×	
1階ホール	○	
2階ロビー	○	
冷水器、血圧計 体脂肪測定器	×	

※武道館第一道場収容人員の半分 125人

※武道館第二道場収容人員の半分 125人

（上記の収容人員は、通常の収容人員を半分にした数字です）